

から39歳までの若者とその家族。NPO法人「青少年自立援助センター」（福生市）が相談事業を受託し、

運営にあたる。若者支援経験を積んだ専門相談員（キャリアコンサルタントや公認心理師など）が常時4人

配置される。

相談員らは、経済的な悩みも含め、少しづつ自立に向けた行動を提案。セン

ターのプログラムに基づく

地域のボランティア活動や、体験型イベントへの参

加を勧めたりとする。家庭

以外の自分の居場所を確保

することも重要として、センターエンタ内

のフリースペー

スで過ごしたり、相談員や同じような悩みを抱える若者と雑談したりすることもできる。

センター所在地は八王子市明神町2の26の4、アーバンプラザIZUMI内。

相談は火曜日から土曜日の午前10時から午後6時。相

談には予約が必要。問い合わせ、予約は同センター（042・649・5660）へ。

## 若者悩み相談所 八王子市が開設

来月4日

適切なアドバイスと居場所を提供しようと、八王子市は11月4日、「若者総合相談センター」を開設する。

就職や進路、人間関係などに悩む若者のために

対象は市内在住、在勤、在学の15歳（中学卒業後）